・バックホウ（排出ガス対策型・山積0.45㎥級）20時間
・ブルドーザ（排出ガス対策型・３ｔ級）20時間
※上記機種の運搬経費は、20㎞までと30㎞までの２区分とし、それぞれ適用する。
・ダンプトラック（積載質量４ｔ積）20時間
・除雪ドーザ（排出ガス対策型・11ｔ級クローラ型）20時間
※上記機種の運搬経費は、20㎞までと30㎞までの２区分とし、それぞれ適用する。
・除雪ドーザ（排出ガス対策型・８ｔ級ホイール型）20時間
※上記機種の運搬経費は、拠点から作業場所までを自走とし、運転時間に含める。

②　平成27年度恵庭地区建設機械賃貸借（チャーター）単価契約
・バックホウ（排出ガス対策型・山積0.28㎥級）120時間
・バックホウ（排出ガス対策型・山積0.45㎥級）150時間
・バックホウ（排出ガス対策型・山積0.80㎥級）20時間
・ブルドーザ（排出ガス対策型・11ｔ級）150時間
・不整地運搬車（排出ガス対策型・積載質量４～５ｔ積）20時間
※上記機種の運搬経費は、20㎞までと30㎞までの２区分とし、それぞれ適用する。
・ダンプトラック（積載質量４ｔ積）120時間
・ダンプトラック（積載質量10ｔ積）20時間
・除雪ドーザ（排出ガス対策型・11ｔ級クローラ型）60時間
※上記機種の運搬経費は、20㎞までと30㎞までの２区分とし、それぞれ適用する。
・除雪ドーザ（排出ガス対策型・８ｔ級ホイール型）60時間
・ホイールローダ（排出ガス対策型・山積1.3～1.4㎥級）150時間
※上記機種の運搬経費は、拠点から作業場所までを自走とし、運転時間に含める。

③　平成27年度定山渓地区建設機械賃貸借（チャーター）単価契約
・バックホウ（排出ガス対策型・山積0.28㎥級）50時間
・バックホウ（排出ガス対策型・山積0.45㎥級）200時間
・ブルドーザ（排出ガス対策型・11ｔ級）200時間
・不整地運搬車（排出ガス対策型・積載質量４～５ｔ積）30時間
※上記機種の運搬経費は、20㎞までと30㎞までの２区分とし、それぞれ適用する。
・ダンプトラック（積載質量４ｔ積）200時間
・除雪ドーザ（排出ガス対策型・11ｔ級クローラ型）120時間
※上記機種の運搬経費は、20㎞までと30㎞までの２区分とし、それぞれ適用する。
・除雪ドーザ（排出ガス対策型・８ｔ級ホイール型）120時間
・ホイールローダ（排出ガス対策型・山積1.3～1.4㎥級）200時間
※上記機種の運搬経費は、拠点から作業場所までを自走とし、運転時間に含める。

④　平成27年度余市地区建設機械賃貸借（チャーター）単価契約
・バックホウ（排出ガス対策型・山積0.28㎥級）130時間
・バックホウ（排出ガス対策型・山積0.45㎥級）300時間
・ブルドーザ（排出ガス対策型・11ｔ級）300時間
・不整地運搬車（排出ガス対策型・積載質量４～５ｔ積）60時間
※上記機種の運搬経費は、20㎞までと30㎞までの２区分とし、それぞれ適用する。
・ダンプトラック（積載質量４ｔ積）400時間
・除雪ドーザ（排出ガス対策型・11ｔ級クローラ型）200時間
※上記機種の運搬経費は、20㎞までと30㎞までの２区分とし、それぞれ適用する。
・除雪ドーザ（排出ガス対策型・８ｔ級ホイール型）200時間
・ホイールローダ（排出ガス対策型・山積1.3～1.4㎥級）400時間
※上記機種の運搬経費は、拠点から作業場所までを自走とし、運転時間に含める。

⑤　平成27年度厚田地区建設機械賃貸借（チャーター）単価契約
・バックホウ（排出ガス対策型・山積0.28㎥級）20時間
・バックホウ（排出ガス対策型・山積0.45㎥級）90時間
・ブルドーザ（排出ガス対策型・11ｔ級）90時間
・不整地運搬車（排出ガス対策型・積載質量４～５ｔ積）30時間
※上記機種の運搬経費は、20㎞までと30㎞までの２区分とし、それぞれ適用する。
・ダンプトラック（積載質量４ｔ積）90時間
・除雪ドーザ（排出ガス対策型・11ｔ級クローラ型）90時間
※上記機種の運搬経費は、20㎞までと30㎞までの２区分とし、それぞれ適用する。
・除雪ドーザ（排出ガス対策型・８ｔ級ホイール型）90時間
・ホイールローダ（排出ガス対策型・山積1.3～1.4㎥級）90時間
※上記機種の運搬経費は、拠点から作業場所までを自走とし、運転時間に含める。

(3)　調達案件の仕様等　仕様書及び北海道森林管理局競争契約入札心得（以下、「入札心得」という。）による。

(4)　履行期限　平成28年３月31日

(5)　履行場所
①　札幌、野幌担当区部内一円
②　恵庭、千歳、支笏担当区部内一円
③　定山渓、西定山渓、白井川、小樽内、簾舞担当区部内一円
④　余市、小樽、銀山、明治、赤井川、古平、積丹担当区部内一円
⑤　厚田、当別、浜益、毘砂別担当区部内一円

(6)　入札方法　上記１(2)の件名ごとに、入札に付する。なお、入札書に記載する金額は、機種ごとの使用予定数量に単価を乗じた総価とし、単価を記載した内訳表を添付すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
(1)　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
(2)　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3)　平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において、北海道地域の「役務の提供等」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
(4)　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
(5)　契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

３　入札書の提出場所等
(1)　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、仕様書の交付場所及び問い合わせ先
〒064―0809 北海道札幌市中央区南９条西23丁目１番10号　石狩森林管理署業務グループ（土木担当）星　　雄介　電話011―563―6111
(2)　仕様書等の交付方法　上記３(1)の場所にて公告の日より交付する。
(3)　入札、開札の日時及び場所　平成27年５月22日10時（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札の受領期限は、平成27年５月21日17時上記３(1)あて。）　石狩森林管理署会議室

４　その他
(1)　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
(2)　入札保証金及び契約保証金　免除
(3)　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告等に記載された資格を満たしていることを証する書類及び委任状がある場合は委任状を添えて、入札開始10分前までに上記３(3)に示す場所に提出しなければならない。
(4)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
(5)　契約書作成の要否　要